



令和7年10月17日
奈良市役所子ども政策課

平素は奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

令和7年9月5日、民間移管に向けた取り組み内容に関する保護者説明会を神功小学校跡地活用計画選定事業者（代表：京阪電鉄不動産株式会社）と共同で開催しました。説明会の概要や質疑等について、以下のとおりまとめましたのでご案内いたします。今後も、本市の幼保再編の取組にご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

—— 当日の説明内容 ——

【冒頭の説明】

- ・神功小学校跡地活用計画 開発事業者の決定について

昨年度、保護者説明会や保護者アンケートを通じ、神功小学校跡地活用計画のたたき台に関して子どもの安全面や通園時の利便性・安全性などに関するご意見を頂戴しました。その対応策をふまえ、市担当課（財政課）において公募型プロポーザルを実施した結果、京阪電鉄不動産株式会社（共同企業体：旧神功小学校跡地開発事業プロジェクト 代表者）が選定され、本日の説明会も同席いただいています。

- ・移管時期の決定について

説明会の案内文においてもご案内させていただきましたが、移管時期を「令和11年4月」とすることで方針決定を行い、現在、方針公表手続きを進めています。（※）移管時期については、神功小学校跡地の造成工事の完了予定時期（令和9年12月末）及びこども園の移管先法人が実施する園舎建設工事の完了予定時期（令和11年3月まで）、開園のための準備期間等をふまえ決定しております。

（※）再編方針については、令和7年9月19日に正式に公表しました。

【説明資料】

- ・別紙「保護者説明会資料」に基づき、民間移管園に向けた取り組み内容について説明を行いました。
- ・令和7年8月に実施した「こども園の敷地計画に関するアンケート」については、66名のご回答をいただきました。敷地計画に関する質問が2件ありましたので、説明資料P.3で回答を掲載しております。

（実施期間：令和7年8月19日～9月2日 回答者数：66名 / 質問：2件）

—— 質疑内容・ご意見 ——

- Q、新園舎建設中、現在の乳児棟・幼児棟の敷地を工事車両や資材置き場として使用する可能性はありますか？
- A、現在のところ、小学校跡地の敷地内で工事関係が完結する予定です。ただし、法人から現在の乳・幼児棟の敷地活用について相談があった場合は、保育への影響や子どもの安全面に十分配慮した上で計画を立て、事前に保護者の皆様へ説明する必要があると考えています。

- Q、本日の説明の中で、令和7年度または8年度に移管後の園運営等に関する保護者アンケートを実施するとの説明がありましたが、敷地計画については、別立てでアンケートを実施する予定はありますか？
- A、跡地活用計画については、現在、公募型プロポーザルにより選定された開発事業者が、募集条件や事業提案の内容に基づき、設計や関係機関との協議を進めています。
- 昨年度、保護者の皆様へお願いさせていただいたアンケート（A、B、Cなどゾーニングに関するアンケート）で寄せられたご意見については、担当課において、跡地活用計画の公募条件として可能な限り反映しました。その結果、選定された開発事業者により、ゆとりのある園庭面積・駐車場の確保、開発敷地内の道路勾配の低減が図られた跡地活用計画が進められている状況です。そのため、現段階でゾーニングの変更等の計画の根本的な見直しにつながるご意見の新たな受付は難しい状況です。

- Q、民間移管までの間、入園希望者の人数を制限することはありますか？
- A、市立園として運営する間は、職員確保が難しい等、受入児童数を制限せざるを得ない場合を除き、民間移管を理由として受け入れを制限することはありません。

- Q、移管後の利用定員はどのように設定される予定ですか？
- A、現在の神功こども園の利用定員は、教育・保育利用をあわせて230人と比較的大きく設定されていますが、幼児教育・保育の無償化や第二子以降の保育料の無償化により、保護者ニーズも変化しています。
- そのため、移管後の利用定員については、在園児数や園の待機児童数、周辺のニーズ等を踏まえて適切な人数設定を検討する予定です。なお、教育利用の子どもの受入については、ならやま小・中学校区の児童を優先的に受け入れることを条件とする予定です。

【子ども政策課より説明資料等に関する補足説明】

・説明資料 P.10 三者協議会について

移管前年度の取組内容として、保護者代表・市・移管先法人の三者による「三者協議会」を設置する予定です。三者協議会では、移管先法人が移管後の園の運営内容を提案し、それに対して保護者代表の方からご意見をいただきながら話し合いを進めます。

ただし、三者協議会の参加者だけで物事を決めるのではなく、資料配布や開催報告書を通じて保護者全体にも情報を共有し、幅広くご意見を伺いながら進めていきます。保護者代表については、PTA 役員の方にご協力をお願いすることを想定していますが、負担が大きくなならないよう、市としてもできる限り支援しながら進めていきたいと考えています。

・説明資料 P.13 民間移管に伴う先生の配置イメージについて

民間移管に伴い、市の正規職員は他の市立園等へ異動になります。非正規職員については、ご本人の希望にもよりませんが、移管後の神功こども園で継続して勤務いただけるよう、移管先法人に対して雇用条件等について検討いただくよう求めてまいります。これにより、園児や保護者の安心感や教育・保育の継続性を確保してまいりたいと考えています。

・神功こども園の再編実施方針の公表について

神功こども園の再編実施方針については、方針決定を行い、公表に向けて手続きを進めています。方針公表後は市のホームページやしみんだより、保護者の皆様への通知などによりご報告させていただく予定です。

また、募集要項に添付する保護者意見を聴取するためのアンケートへの協力など、資料配布を通じて保護者の皆様にご協力をお願いする場合もございますので、その際はご理解とご協力をお願いいたします。

・民間移管に関する質問について

本日の説明会でいただいたご質問のほか、民間移管に関する「よくあるご質問」を市ホームページに掲載しております。ご不明な点の確認や今後の参考としてぜひご覧ください。

HP : <https://www.city.nara.lg.jp/site/keikaku/177893.html>

PDF : <https://www.city.nara.lg.jp/uploaded/attachment/197751.pdf>



神功こども園の民間移管に関するお問い合わせ先

【担当課】 奈良市子ども政策課 担当：高野・中島

【TEL】 0742-34-4792

【MAIL】 kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

